

公共事業事前評価総括表 (平成28年度評価実施)

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 都市計画課
事業種名	街路

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	街路整備事業	(都)益城中央線	上益城	益城町	広崎～寺迫	交	H28	H37	15,300.00	78

評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。
 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

評価時点 [平成29年3月]

H28公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [都市計画課長 宮部 静夫]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	(都)益城中央線 街路整備事業
事業箇所	上益城郡益城町大字広崎 ~ 大字寺迫
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 都市計画課 (都市交通班 内線6175)
事業期間	平成28年度 ~ 平成37年度(10年間)
総事業費	15,300百万円 (うち県費 約4,681百万円)
事業内容	延長 3.5km 道路改築
事業目的	<p>(都)益城中央線は他の都市計画道路と連携し、都市機能が集積する熊本市中心市街地と益城町市街地とを結ぶ重要な道路である。</p> <p>計画区間は益城町の発展とともに増加した交通量により、朝夕のピーク時など恒常的に渋滞が発生しており、その大部分において安全な歩行空間が確保されていない状況である。</p> <p>また、H28に発生した熊本地震では、沿線の倒壊家屋により通行が阻害され、避難や支援、救急活動等の支障となるなど、防災空間の不足という大きな課題が確認された。</p> <p>以上の状況を踏まえ、現道の拡幅(2車線 4車線)等、整備を実施することにより、車両交通の円滑化、歩行者等の安全な通行空間の確保及び防災機能の向上を図るものである。</p>

【現況写真】



(現在の状況)

益城町中心部と熊本市街地とを結ぶ交通需要の高い幹線道路であり、朝夕のピーク時には渋滞が発生している。

また、ほぼ全区間で歩道幅員が不足しており、歩行者及び自転車の安全な交通空間が確保されていない。

熊本地震の発災時には、沿線の建物が道路上に倒壊し通行機能が喪失した。

また発災直後は、緊急車両や物資の運搬、避難、復旧のための車両が本線に集中したことにより、交通混雑がさらに深刻化した。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	1.28
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を実施しない場合、恒常的に発生している渋滞のために定時性の確保が困難となり、また歩行者や自転車の安全性や緊急輸送道路としての機能が確保されないなど、益城町のめざす災害に強いまちづくりの実現が困難となる。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づき都市計画決定(平成29年2月3日) ・都市計画決定後、事業認可取得(平成29年3月10日) ・道路法に基づく交差点協議及び砂防法に基づく事前協議等、各管理者協議を実施予定

【 周辺状況 】

関連事業	
市町村、地元の状況	益城町及び益城町議会から熊本県に対し要望書が提出されるなど、熊本地震からの復興事業のひとつとして、地元から早期整備を強く要望されている。
説明会の開催状況と関係者の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定に係る原案説明会を実施 (平成28年12月9日～12日、計5回) 事業認可取得後、地元説明会を開催予定 (平成29年3月27日～29日、計4回)

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 (沿線に湧水が確認されていることから、工法選定等、配慮する。)	有 (配慮する)
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 (工事の前に、埋蔵文化財の調査を実施する等、配慮する。)	有 (配慮する)
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 (路線沿線に住宅・店舗等があり配慮を要する。環境事前調査を実施し、その結果を計画に反映する。)	有 (配慮する)
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。 (現道よりも幅員が広くなることから、横断経路等の確保に配慮する。)	有 (配慮する)
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	事業計画の位置付け	5	5
	市町村合併支援	5	0
	まちづくりの支援	10	10
	小 計	20	15
必要性	特定地域振興	5	0
	交通ネットワークの整備・改善	10	10
	住環境の整備・改善	10	10
	公共交通利便性	10	8
	小 計	35	28
緊急性	交通円滑化の確保	10	10
	都市防災機能	10	8
	他事業との連携	5	5
	小 計	25	23
	効率性	費用便益比(B / C)	20
小 計		20	12
合 計		100	78